

令和8年度予算編成方針

令和7年11月
安芸太田町

目次

■ はじめに ～国の動向	1
■ 本町の財政状況と今後の見通し	1
■ 予算編成の基本方針	3
■ 予算編成日程	6
■ 要求基準	7
■ 特別会計及び企業会計に係る留意事項	7
■ 予算要求に際しての留意点（歳入・歳出項目）	8
【参考】令和6年度決算監査における監査委員の指摘事項（抜粋）	11
【参考】令和6年度決算審査特別委員会における委員長の審査報告（抜粋）	12

■ はじめに～ 国の動向

令和7年6月13日に閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、人口減少や物価高騰などといった地域における社会課題に対応しながら我が国の経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上をめざすとしている。

また、10月に発足した新内閣では、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作るため、地方と暮らしを守ることを政策の柱の一つに据え、関係人口の創出や稼げる農林水産業の創出等を通じて地方が持つ伸び代を生かし、中山間地域をはじめとする地域から日本全体の活力を取り戻すとしている。

さらに「令和8年度予算の概要要求について」において「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映」と示している。

これら国の施策の動向を注視し、情報収集に努め、適切に対応していく必要がある。

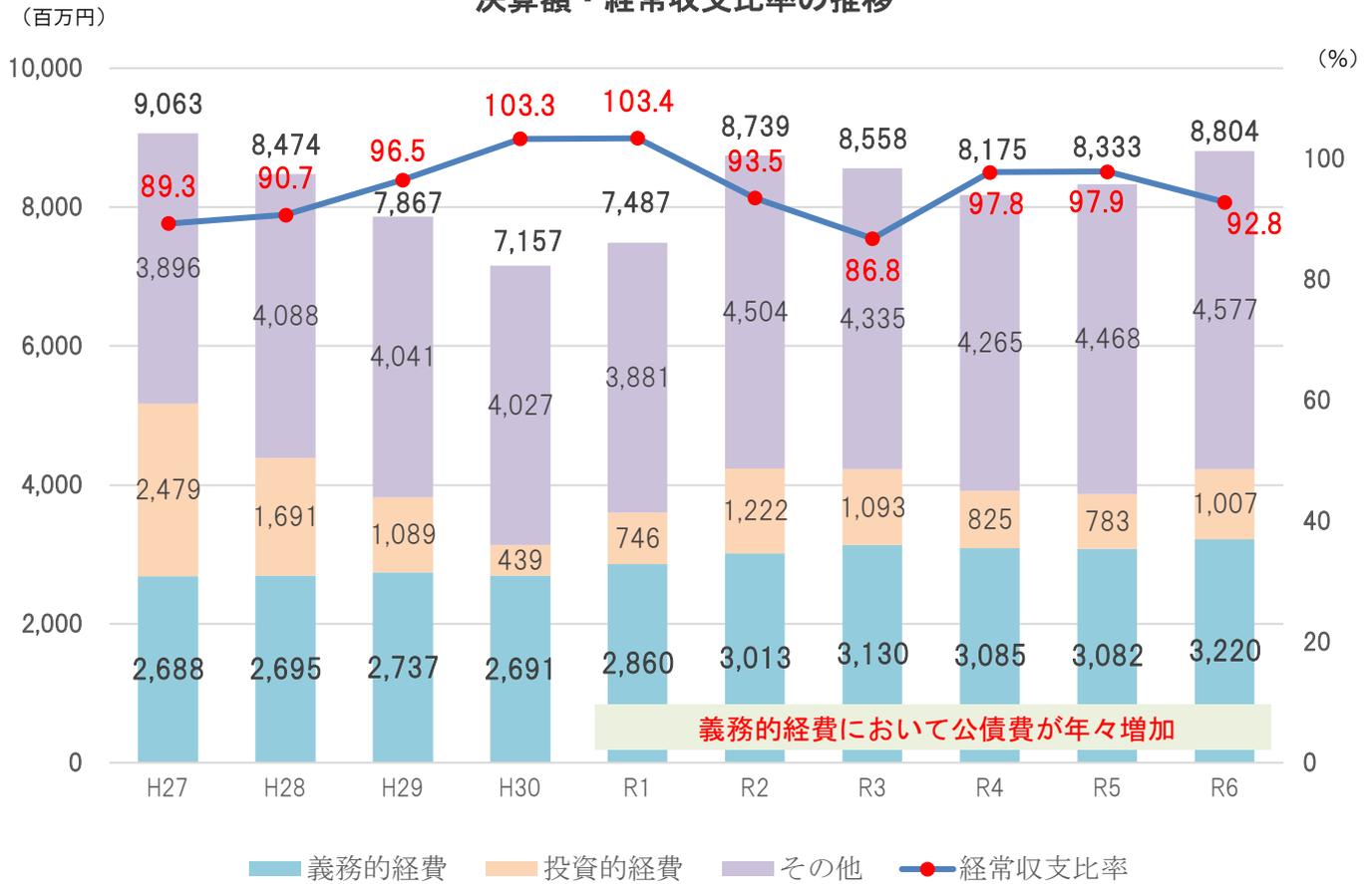
■ 本町の財政状況と今後の見通し

本町の財政状況については、人口減少に歯止めがかからない状況の下、それに比例して税収や地方交付税の減少に加え、これまでの集中的かつ大型公共事業に伴う多額な起債償還による公債費の増加等により、財政調整基金を中心とした基金の取崩しによって不足額を補う予算編成となっており、依然として大変厳しい財政運営下にある。このような中、令和6年度においては、除排雪対応や物価状況の影響もあり、令和元年度以来となる財政調整基金から1億円の補填を必要とする結果となり、実質単年度収支も1億39百万円の赤字と転じた。また決算数値における財政指標は、基金の積み増しと起債残高の縮減もあり将来負担率は前年度1.1%から0%以下へ、経常収支比率は97.9%から92.8%と数値上は改善しているものの、実質公債費比率は12.6%から13.2%に悪化するとともに財政力指数においては、引き続き県内最低レベルの0.197であり、依然として財源の余裕や財政構造の弾力が希薄な状態が続いている。更に公債費については、令和6年度決算値で13億14百万円となっており、その起債残高は94億34百万円、現状ピークを迎える令和7年度の償還額は、13億38百万とさらに上昇し、以後数年間は高止まりの見込みとなっている。

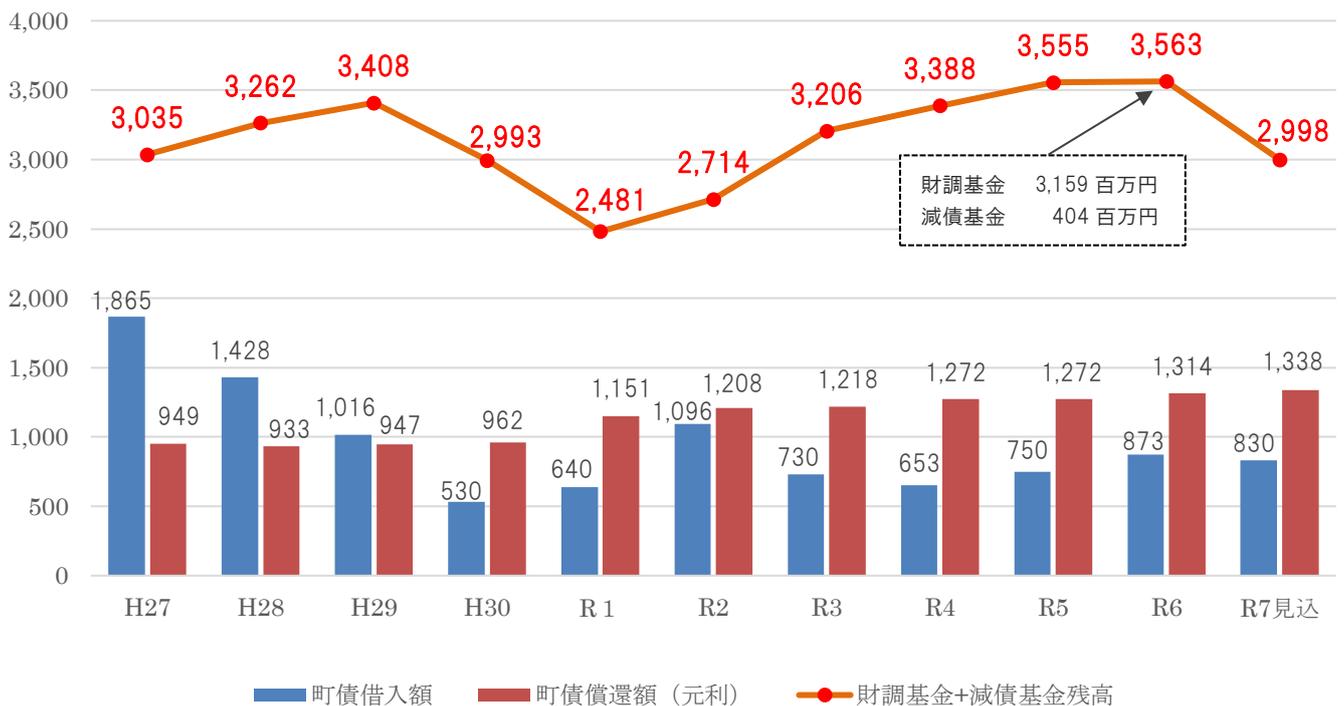
財政調整基金の残高は、歳入不足を補うための取崩しにより令和6年度末で約31億6千万円となり、前年度と比べて約2千万円減少し、本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化などの大型事業への大幅な投資より、更なる起債償還の負担増も見込まれており引き続き厳しい財政状況の中、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡の実現をめざすため、今後とも一層厳しい起債・基金管理による財政運営を行わなければならない。

こうした状況を踏まえ、新年度の予算編成においては、総合ビジョンのめざすまちづくりの実現に向けて選択と集中を徹底しつつ戦略的かつ重点的に施策を展開していく一方で歳入確保・歳出縮減を着実に積み上げ、実単年度収支を黒字化し、持続可能な財政運営体制の確立をめざしていく。

決算額・経常収支比率の推移



町債（借金）借入額・償還額（一般会計）・基金（貯金）残高推移



実質単年度収支の推移

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	A	7,756,222	9,190,316	9,006,371	8,523,764	8,554,303	8,887,241
歳出総額	B	7,487,284	8,738,594	8,558,459	8,175,168	8,332,606	8,804,469
歳入歳出差引額(A-B)	C	268,938	451,722	447,912	348,596	221,697	82,772
翌年度に繰り越すべき財源	D	38,059	69,383	88,751	55,520	60,717	43,780
実質収支(C-D)	E	230,879	382,339	359,161	293,076	160,980	38,992
単年度収支(E-E[前年度])	F	164,142	151,460	▲23,178	▲66,085	▲132,096	▲121,988
財政調整基金積立金	G	37,797	233,411	447,342	181,500	148,421	82,797
財政調整基金取崩し額	H	550,000	0	0	0	0	100,000
実質単年度収支 (F+G-H)		▲348,061	384,871	424,164	115,412	16,325	▲139,191

■ 予算編成の基本方針

令和8年度は、安芸太田町総合ビジョン完成後、初めての予算編成となる。

この総合ビジョンでは、町の将来像である「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」の実現を戦略的・計画的に進めるために、「人口減少の抑制（社会増をめざす）」、「人づくりの推進」、「DXの推進」という3つの重点方針と12の施策について、原則4年間はこちらを継続して実施することを明示している。

令和8年度の予算編成においても、これらの施策に重点配分することを基本とする。

なお、近年は、国際情勢の変化や流動的な政治情勢により社会経済の先行きの不確実性が一層高まっており、歳入予算の見通しが一層不透明な状況にある一方で、物価高騰の影響による扶助費をはじめとする社会保障関係経費や物件費等の経常的経費の上昇が予想されることから、政策的に使える財源が十分確保できないことも想定され、基金を効果的に活用せざるをえない。

その際には、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡を実現し、将来にわたる持続可能な財政運営を確保することを念頭に、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を再検証し、事業の廃止や縮小も含めた、より効果的・効率的な事業手法への見直しや事業の取捨選択を行うものとする。

加えて、新たな事業（ビルド）を展開する際は原則、既存事業の削減（スクラップ）を行うなど、町税収入等の歳入規模に見合う、身の丈に合った歳出予算とすることを基本とし、危機感・緊張感をもって臨むこととする。

こうしたことを踏まえ、以下の項目に主眼を置き予算編成を行うこととする。

《 重点的視点 》

(1) 町総合ビジョンに沿った戦略的かつ重点的な施策の展開

総合ビジョンに掲げる3つの重点方針の実現にむけて所管する事業については予算の重点配分を行うこととするが当該計画との整合性を十分に検証し、計画的かつ実効性の高い施策展開を図ること。

①人口減少の抑制（社会増をめざす）

- 1 住環境整備による暮らしやすさの向上
- 2 新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光のまちづくりの推進
- 3 あんしん・子育てParkあきおたの実現
- 4 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持
- 5 太田川の自然と調和した快適な環境づくり

②人づくりの推進

- 1 新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進
- 2 地域資源を活かした産業の担い手育成
- 3 広島県立加計高等学校の支援
- 4 いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

③DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 1 morica（もりか）の活用推進
- 2 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保
- 3 ICT活用による「学び」の充実

(2) 環境変化にも対応できる行財政運営の推進

少子高齢化・人口減少、物価高騰など社会経済情勢変化や住民ニーズを的確に把握するとともにその対応に当たっては、適切な価格転嫁や民間活力の導入、業務の簡素化・効率化、デジタル技術を積極的に活用するなど職員体制・業務量の適正化を図ること。

(3) 事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し

限られた財源と人材を有効に活用するため、事業の「選択と集中」の視点がこれまで以上に重要となるため、各事業展開においては「財源性・実現性・発展性・合理性・持続性・公平性・効率性」等を踏まえて事業化すること。また新規事業や事業拡充する場合は、既存事業の廃止や休止、見直しを前提とし後年度負担分についても財源の捻出策を明確にすること。

(4) エビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進

限られた財源人材の中でより効果的かつ効率的に施策を実現するため、客観的な指標や証拠、成果や費用対効果の検証に基づき、前例踏襲型の固定観念から脱却し、全事業についてゼロベース及びスクラップ・アンド・ビルドの視点で見直すとともに、業務改善の意識を持って一層の業務の効率化を徹底すること。

(5) 公共施設等総合管理計画の推進

各課が所管する公共施設については、安芸太田町公共施設等総合管理計画に基づく現在整理中の個別施設計画により総量の最適化を計画的に進めるとともに、投資の厳選を図り、公共施設の適正な運営を推進すること。

(6) 補助金及び交付金の適正化

補助金及び交付金については、公益性、公平性の観点から対象団体の事業内容、経費区分が適正であるか、負担割合が妥当であるか、社会情勢の変化等から当初の目的と変わっていないかなど、全ての事業において点検評価し、見直しを図ること。特に団体等へ補助については、繰越金がある場合や執行率の低いものについては、十分精査の上、減額など見直しを行うこと。

(7) 後年度財政負担の軽減

町債については、将来において一般財源からの償還となることを踏まえ、可能な限り発行額を抑制することを念頭に対象事業の選択と集中を踏まえ、発行額は元金償還額以下を基調に交付税措置が高いものを優先することとする。

《 継続的な取組事項等 》

◇ 財源確保に向けた取組

町税の課税対象の正確な把握に努め収納率の向上を図るとともに、さらなるふるさと納税の推進、各種使用料の適正化や町有財産の有効活用等を積極的に検討しあらゆる創意工夫により財源確保すること。

◇ 要求額の精度の向上

予算計上漏れや予算費目に目を配り、補正や流用、年度末の不用額の縮減を図ること。

◇ 外部委託における範囲の精査・価格競争の徹底

業務委託については、町が自ら行うべき業務と委託で行う業務を明確にし、過去に類似の計画策定業務等を委託している場合は、その効果を検証し自前で作成することを基本とするとともに参考見積を徴する際は、複数者に依頼することで経費節減と契約事務の透明性を図ること。

◇ 役割分担の明確化と成果指標の共有

関係機関が各々に果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ること。また、外郭団体や指定管理先団体については、それらのパフォーマンスを存分に引き出し、緊密な連携を図りながら、町政と一体となった成果指標を設定させ、政策目標の達成にあたること。

◇ 国・県・他自治体の動向の的確な把握と対応

これまで以上に国県などの予算編成や地方創生関連施策の動向を注視するとともに新たな財源や関連する制度改正等を迅速かつ的確に把握し予算への反映に努めること。また国・県支出金が廃止された事業は廃止し、減少があった事業については、町費で肩代わりすることのないよう見直しをすること。

◇ 議会、監査等の指摘への対応等

議会の審議や監査等を通じてこれまで指摘を受けた事項については、公益上の必要性や財源性等を客観的かつ総合的に判断した上で適切に対応すること。

■ 予算編成日程

(1) 令和8年度当初予算編成の日程は次のとおりとする。

日 程	内 容
11月10日	令和8年度予算編成方針の提示
11月10日～12月10日	新年度当初予算要求書財務会計システム入力期間
12月10日～12月16日	財政とりまとめ処理 査定資料作成
12月16日～1月9日	総務課長・財政担当ヒアリング
1月9日～1月14日	総務課長・財政担当ヒアリング集計処理
1月15日～1月21日	副町長査定（ヒアリング）
1月21日～1月25日	副町長査定集計処理
1月26日～1月30日	町長査定（ヒアリング）
1月31日～2月18日	査定内示書の通知・各種予算議案の作成・完了

※上記日程は予定であり、変更する場合がある。

(2) 並行する令和7年度補正予算編成の日程は次のとおりとする。

日 程	内 容
～11月7日	12月補正予算要求書財務会計入力期間
11月12日～11月14日	12月補正予算ヒアリング
1月15日～1月27日	3月補正予算要求書財務会計入力期間
2月2日～2月3日	3月補正予算ヒアリング

※上記日程は予定であり、変更する場合がある。

■ 要求基準

要求区分	内 容	要求基準額
① 義務的経費	○人件費(報酬含む)、公債費、扶助費に係る経費 ○法定等による義務的な繰出金に係る経費 ○債務負担行為、長期継続契約に基づく経費	※所要見込額 (必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。関連する計画がある場合はその範囲内で見積もること。)
② 法的義務負担経費	○国等の法令等に基づく義務経費	R6年度決算額、R7決算見込額を踏まえた所要見込額
③ 公共施設長寿命化経費	○公共施設個別施設計画(策定中)に基づき、町管理施設で緊急性かつ効果の高い修繕改修であると町長が認めたもの	※所要見込額 (要経費精査)
④ 重点事業枠	○総合ビジョンの重点方針の実現に向けて、特に重点的に事業執行を行う必要がある事業(新規事業を含む)と町長が認めたもの (町長からの指定のあった事業)	※所要見込額 (要経費精査)
⑤ 投資的経費	○原則、事業動向ヒアリングにおいて計画として協議したもの ※起債計画や財政推計に事前に反映してあること	計画額のみ (投資効果を明確にし、補助金等を積極的に活用すること)
⑥ その他の事業経費	○上記要求区分①～⑤以外の事業経費等 ※物価高騰の影響により上昇する経費については、実績や動向を的確に把握し、必要量を十分精査したうえで計上するものとするが安易な歳出増とならないように留意すること	R7年度当初予算額の95%の範囲内で措置(関係事業費全体で換算)

■ 特別会計及び企業会計に係る留意事項

特別会計及び企業会計については、一般会計の編成方針に準じた予算編成とすることとし、それぞれの設置目的に沿った事業運営を進めるため、一層の合理化や効率化を進めた上で、自己財源の確保に努め、自律的な運営を求めていくこと。

特に一般会計からの「繰出金等」については、人口減少に伴う税収、地方交付税の減額をはじめ、年々増え続ける公債費により、一般会計が財政調整基金を取崩しての大変厳しい財政状況におかれていることを踏まえ、操出基準が基本であることを念頭におき財源不足を漫然と一般会計に依存することなく、適正な受益者負担のあり方を検討するとともに一層の経費節減や効率化を推し進め、公営企業としての性質を十分発揮し、独立採算の原則を堅持すること。

■ 予算要求に際しての留意点（歳入・歳出細目）

（１）歳入に関する事項

歳入の見積りに当たっては、経済の状況、国・県の制度改正及び新たな経済対策を含む補助金・交付金の動向、前年度実績、法令等を十分に研究し、最大限の財源の確保(活用)を図ること。

さらに町有財産の有効活用や売却など、積極的に新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても見込める収入については、遺漏なく計上すること。また、負担の公平性の観点から町税など債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取り組みを強化すること。

科 目	予算要求上の留意点
① 町 税	<p>令和6年度決算及び令和7年度の決算見込みを基に、最新の経済・景気動向を見極め、税制改正等にも注視し、課税客体を的確に補足し予算割れすることがないよう、確実に見込まれる収入を見積もること。</p> <p>なお、町税は歳入の根幹をなすものであり、その収入状況は行財政運営に多大な影響を及ぼすことから、個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案し、的確な収入見込み額を計上すること。</p>
② 分担金・負担金、 使用料・手数料	<p>受益者負担の原則、町内の公平確保の観点から、関係法令等の動きを十分に踏まえた上で、適切な負担を基本に必要な見直し等を行うとともに徴収率の向上を図ること。なお、見直し等を行う場合は、近隣市町や国県の動向を掌握し、比較対比すること。（特別会計・公営企業会計を含む）</p>
③ 国・県支出金	<p>各種法令や制度改正など、補助対象事業の新採択要件に注視し、可能な限り補助財源の確保に積極的に努めること。（補助金の打ち切りや補助率の縮小があった場合は、原則、事業の打ち切りや縮小を行うこと）</p> <p>特に新規案件については、その対象事業の内容等を見極め、後年度の一般財源負担にも留意し、その必要性や事業効果等について十分に検討すること。</p>
④ 交付税・譲与税 各種交付金	<p>国が定める地方財政計画やその動向を十分精査・検討の上、不足額が生じないよう適切に見込むこと。</p>
⑤ 町 債	<p>将来において一般財源からの償還となることを踏まえ適切な活用を図ることを原則に元金償還額を超えないレベルに抑えることを目標に、地方債残高の縮減に努めていく。</p> <p>事業費要求に当たっては、適債の検証と対象事業費の精査（特に新たなハード整備や改修については、その投資に見合う施設管理計画の明示前提）を十分に行った上で、辺地・過疎計画など起債根拠となる計画の内容を確認し（未計上の場合は企画DX課と調整）、計画の変更議決を当初予算と並行して行うこと。</p>
⑥ 財 産 収 入	<p>財産収入については、現況を的確に把握し、財源の確保に努めること。</p> <p>特に遊休資産の処分については、財政健全化の基本的な取組事項と位置づけ、積極的に売却処分を進め、加えて有効活用について幅広く検討すること。</p>
⑦ 基金繰入金	<p>財政調整基金の繰入を極力抑えることを厳とする。仮に重点事業等の財源確保において、国・県補助金や起債では賅えない部分が生じる場合は、特定目的基金と併せて、総務課財政係と協議して充当することとする。</p>
⑨ その他諸収入	<p>ふるさと納税のさらなる推進や宿泊税の創設など、新たな財源確保に向けた取組については、これまで以上に、各所属の創意工夫の中で積極的に推進し、確保可能な収入について漏れなく計上すること。なお、年度途中で科目を追加して収入処理をしているもので継続的な収入については当初予算に必ず計上すること。</p>

(2) 歳出に関する事項

歳入に見合った歳出が予算の基本であるという認識のもと、各種施策の優先順位について、さらなる事業の選択と集中を図り、後年度に負担を強いることのないよう、重点事業及び義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を除き、原則として前年度予算以下とし歳出の抑制に努めること。

また、物価高騰の影響により燃料費、光熱費、維持補修費など、歳出総額に占める経常経費の割合が高まることもあり、一般会計全体で数億円規模の一般財源支出を削減しなければならない状況により、前例踏襲の固定観念から脱却し、各事業はゼロベースから見直し、廃止・縮小を念頭に積極的に民間のアイデア・ノウハウを取り入れるなど業務改善の意識を持って一層の業務の効率化を徹底すること。

(ア) 科目別要求基準

科目	予算要求上の留意点
① 人件費	<p>人件費については、厳しい財政状況を鑑み、新たな定員管理計画（第5次計画）に則り、適正な定員管理の下、各所属においては、会計年度任用職員を含め適切な事務改善や事業見直しを行い、特に時間外勤務については、効果的な縮減策を講じること。</p> <p>積算に当たっては、人事院勧告と採用計画を反映すると共に行政コストという意識をもって計上すること。また、非常勤特別職については、業務内容等を精査して要求すること。</p>
② 普通建設事業費	<p>財政状況を鑑み、全体の事業費が抑制されるよう、優先順位の見極めを前提に、執行すべき事業量の調整を行うなど計画性をもって要求すること。特に施設の建設や改修などの新規事業については、事業の必要性や規模、後年度コストなどを明示した事業計画を作成するとともに、<u>本町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）との関係・位置づけを明示すること。</u></p> <p>継続事業についても、後年度事業計画を明示し、具体的な諸計画（規模の根拠・収支計画・財源内訳・住民ニーズ等）を明確すること。</p> <p>※建物や機械設備の大修繕、改築等 130 万円以上は、「工事請負費」へ計上すること</p>
③ 物件費	<p>■ 総額（課単位、重点事業及び終了した事業は除く）で令和7年度当初予算比「5%以上減」とすること。</p> <p>※漫然と過去の実績によることなく創意工夫により、一層の効率化と経費削減に努めること</p>
報償費	<p>謝礼、記念品、参加賞等については、その意義や目的に照らして形骸化しているものや職員が講師対応できるものは、全てゼロ査定とする。</p>
旅費	<p>必要最小限の日程・人数にとどめるとともにWEB環境の積極的活用も検討を行い、極力節減に努めること。実務研修等については、職員資質の向上、スキルアップ効果を具現化すること。効果的な県外出張は認めることとするが、当初計画を必ず明示すること。有料道路通行料（ETC料金）については、片道利用を前提として計上すること。</p>
需用費	<ul style="list-style-type: none"> ・「消耗品費」は、前年度予算以内とし最大限の抑制を図る要求とすること。 ・「燃料費、光熱水費」は、前年度決算数値や経済動向を基に精査し、節減に努めること。 ・「食糧費」は、講師等は報償費への転換とし、原則認めない。 ・「印刷製本費」は、重複抑制や非効率なものの廃止など、先例にとらわれることなく抜本的な見直しを図り、行政文書も広報誌やカレンダーへの掲載やホームページの積極的活用により縮減を図ること。 ・「修繕料」は、令和7年度当初予算を上回らない額を基本に、緊急的なものから計画性をもって積算根拠を示し要求すること。（個別施設計画との整合性確認）
委託料	<p>指定管理委託業務の再点検や実績報告、町内民間企業の受注機会の創造や業務内容・金額ともに効果を十分精査し、物価高騰へも的確な対応と町が自ら行うべき業務と委託で行う業務を明確にした上で、徹底した見直しを図り経費の抑制に努めること。</p>
役務費	<p>通信費はデジタル化など実務的な抑制に努めるとともに、所管する町有資産に係る保険料の精査、実績のない手数料等は削減すること。</p>

備品購入費	投資的経費や更新などやむを得ないものを除き、新規購入を制限する。
使用料及び手数料	事務機器・電話機等の新規リース料は、現行一括契約でコピー機等の見直しや更新を実施しており、総務課と必ず協議して的確な額を計上すること。なお、コピーパフォーマンス料の抑制を図るため、資料の簡略化やペーパーレスを実施すること。また、借地などの土地賃借契約については、公共施設（事業）の継続、必要性を検討し時限を定めた非継続の契約形態に見直すなど必要経費の最適化に努めること。

④ 負担金補助及び交付金	町費単独の負担金、補助及び交付金は、社会情勢や事業執行状況を踏まえ、補助目的、事業内容、事業効果やニーズ等を精査し、制度の継続性を整理し、必要に応じて補助率等の見直し、廃止や終期の設定を検討すること。 特に新規の補助事業等については、補助目的・補助対象を明確にし、町の役割の明確化と事業効果を十分精査してスクラップとセットで制度化を検討すること。
⑤ 扶 助 費	過去5年分の決算額及び令和7年度決算見込額を対比し、対象者の動向を把握し、過大見積とならないよう的確に要求すること。特に法定外の町単独で行う給付については、廃止・縮小を前提に社会経済情勢の変化、国県制との整合性、将来にわたって持続可能な制度であるかなど十分に調査・検討すること。
⑥ 償 還 金	決算実績を踏まえ、特に2～3月に精算処理を行うものについては、年度平均額や対象者数の動向を見据えて見込額を基金繰入金とともに計上しておくこと。
⑦ 繰 出 金	企業会計においては、独立採算性を念頭に、基準外繰入分は十分精査の上で最低限度の額で要求すること。
⑧ 公 債 費	起債管理システムを基に、元金及び利子の計算を行い、必要額を計上すること。
⑨ 予 備 費	一般会計は2,000万円とする。 特別会計においては、突発的修繕費など緊急対応に必要とする額を基金繰入金とセットで予備費枠を増額しても差し支えない。

(イ) 歳出共通事項

- ① 法令に基づく事業は法令の根拠を明確にすること。
- ② 算出根拠のない要求（一式〇〇万円等）は認めない。積算根拠を明確化、事業の目的・狙いなど内容を十分が説明できるようにしておくこと。
- ③ 財源内容を明確にすること。混在する場合は、財務会計の予算要求項目毎の文頭に【国補助】、【県補助】【単町】など、明確に記載しておくこと。
- ④ 当初予算の要求もれによる補正や流用が発生しないように過去の流用調書も精査して、要求もれがないように留意すること。
- ⑤ 外部団体等に関連する予算要求についても、本町の予算編成方針を徹底すること。
- ⑥ 全ての事業の実施に当たっては、その効果が最大限発揮されるよう向上に努めるとともに、特に決算審査や指摘のあった事業、町長から見直しの指示があった事業においては、客観的な指標や証拠に基づき、政策の成果や費用対効果を検証し、検証の結果、成果や費用対効果が低い事業については、廃止も視野に入れて、必要な見直しや再構築を検討すること。

(ウ) その他

要求額の集計後に減額目標に達しない場合は、別に予算減額を提示する。

【参考】令和6年度決算監査における 監査委員の指摘事項（抜粋）

1 翌年度繰越額について

翌年度繰越額は448,109千円で、前年度より156,146千円増加している。各所管課においては、適正な執行計画に基づき、事業の進捗把握と効果的な進行管理を引き続き徹底し、原則である予算の年度内執行を図るよう努められたい。

2 ふるさと納税の推進について

ふるさと応援寄附金については、企業版ふるさと納税と合わせて総額240,000千円を超え、過去最高額を更新している。寄附サイトを拡充され、成果につながられたことを評価したい。今後も貴重な財源確保に向けた取り組みを継続されたい。

3 地域通貨 moricaについて

令和4年12月から開始した地域通貨moricaは、令和6年度末までに累計約7億円の利用に達し、令和6年度の通常期におけるチャージ額は前年度と比べて1.6倍に増加している。ポイント還元キャンペーン期におけるチャージ額は通常期と比べて2.5倍の増加となり、その成果を評価する。

町内における更なる利用と定着に期待したい。また、デマンド交通「もりカー」が導入されたところであるが、定額タクシーの運行時に比べて、「あいのり」率が2.3ポイント低下している。利用者に対する「あいのり」の促進、そして事業者との運行経費の削減に向けた交渉と持続可能性の分析を進められたい。

4 都市・地域再生等利用区域の指定について

龍姫湖を活用したウェイクサーフィンなどのウォーターアクティビティ事業推進のため、他地域にも先例の少ない取り組みにより、都市・地域再生等利用区域に指定されたことを評価する。引き続き、湖面利用の推進、認知度向上、来場者の増加に向けての取り組みに期待したい。

5 定住促進事業について

移住定住促進応援補助金や子育て世帯定住応援補助事業などの活用により、町外から32人の移住につながる成果を上げている。引き続き、もりみんハイツへの移住促進や新たな移住潜在層へのアプローチなど、移住者の獲得に向けて取り組まれたい。

6 第3次長期総合計画の策定について

令和7年度から8年間の計画となる第3次長期総合計画（安芸太田町総合ビジョン）を策定している。基本方針となる「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」の実現に向け、総合戦略に基づく各種施策に取り組まれたい。

7 準公金の取扱いについて

過年度からの繰越額が、令和6年度に歳入された額を上回っているものが見受けられる。収支の計画性について、現状の把握と事業等に必要な額の見極めを図られたい。

8 補助金交付事業について

補助金交付事業の中で、補助事業者に対し、年度当初において補助金の交付決定を行っていたが、補助事業者への補助金の交付時期は、年度末の3月に概算払いによって処理をした事例が見受けられた。適切な時期での補助金交付手続きを徹底されたい。

9 補助金交付要綱等の整備について

県の補助事業を受けて、町が補助金を交付する際に、その根拠となる要綱等が見当たらない事例が見受けられた。職員が事務処理を進める上での指針・基準を明確にし、行政機関内部の規律を整備することが必要と考える。また、事務処理の統一性を図るためにも、要綱等の必要性を検討されたい。

10 筒賀総合サービス有価証券について

財産に関する調書記載の有価証券で、(株)筒賀総合サービスの30,820千円を検証した。その結果、一株当たりの純資産額は▲6,087.73円と市場価格がなく、町の出資割合は49%であった。また、(株)筒賀総合サービスにおいては、がんばるビジネス補助金が交付されている。第三セクターとして、今後の方向性を検討されたい。

【参考】令和6年度決算審査特別委員会における 委員長の審査報告（抜粋）

1 総括

本町の財政状況では、令和元年度以来となる財政調整基金からの補填による収支決算であった。決算数値における財政指標は、将来負担比率が1.1%から0%へ、経常収支比率は、97.9%から92.8%と改善しているものの、実質公債費比率は、12.6%から13.2%に悪化しており、依然として財政的な余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況である。

委員からは、不用額、繰越明許に至った要因、筒賀地域拠点整備事業の進め方などの効率の妥当性、令和6年度新規事業や定住促進賃貸住宅などの効果の検証、老朽空き家解体補助事業の適正性、各種団体への補助金交付事業の公平性を問う質疑や意見が付された。また、各種交付金の動向、複数分野にわたる深刻な人材不足に伴う住民サービスの供給リスク、令和6年度における事業の選択と集中の評価をどう捉えるかなどの議論がなされた。

企業会計では、3企業会計ともに一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であった。今後は「病院あり方検討委員会」「上下水道料金審議会」において十分協議を重ね、経営体制の見直しや事業の安定化に努めていただきたいことを申し添える。

2 各委員からの意見

- 空き家対策については、解体補助金の上限額を50万円から30万円に引き下げたことにより、申請件数が減少傾向にある。高額案件や相続未整理物件が依然として残存しており、弁護士等専門家の関与が必要な事例もあると考える。今後は、補助金上限額の再引き上げや申請件数の制限も含め、制度の再検討が必要となるのではないかと考える。
- 共同調理場の運営に関しては、債務負担行為が約8,000万円と微増した一方で、食数は減少傾向にある。筒賀共同調理場については維持方針が示されているものの、人員確保が課題であり、将来的には民間委託の可能性も視野に入れた検討が必要ではないかと考える。
- 住宅・移住支援制度では、所得制限（月額15.8万～48.7万円）により、共働き世帯が対象外となる事例を確認した。特に医療・看護人材への居住支援については、現行制度では対応が困難であり、制度の柔軟性を向上させることが求められるのではないかと考える。
- 子育て支援に関しては、支援事業費が増加傾向にある一方、小児科不足や医療的ケア児への支援の不十分さが課題として浮上していた。通院交通助成やオンライン診療体制の整備が進められており、利用者数は増加しているが、子育て意向の把握は限定的であり、教育課・福祉課の連携強化を引き続き図られる必要があるのではないかと考える。
- 図書館及びカルチャー教室については、図書館運営費が人件費の増加により上昇したものの、貸出冊数は安定しているがカルチャー教室ではPC・スマホ中心で運営されており、自走化が課題となっていることから、高齢者向け講座の拡充も検討してはどうかと考える。
- 外国籍児童支援では、ALT2名の配置に加え、翻訳機能や別教室での日本語指導が行われており、中学校進学に向けた継続支援が計画されている。これにより、異文化理解の促進にも寄与している点を評価したいと考える。
- 加計高校生徒寮は定員60人に対し実効58人で運用されており、将来的な増築の検討が必要ではないかと考える。一方、シェアハウスは未稼働であり、来年度の活用に向けた管理体制の整備が課題と考える。
- 職員定数管理については、職員数が133人に対し定数が191人と乖離があり、定数見直しの検討が必要ではないかと考える。
- 移住促進と地域連携では、移住フェアや相談会の実施によりアクセス数は増加しているが、自治会未加入など地域との関係構築が課題であると考え、地域と連携したPR強化を求める。